

第24回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：平成29年8月17日（木） 午前8時50分から11時05分まで</p> <p>場 所：大垣市役所 東庁舎3階 大会議室</p> <p>議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人（委員→会長）、高木 朗義（委員→会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、森川 賢治 【計5名】</p> <p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">田中 裕（都市計画部長）</p> <p style="padding-left: 20px;">關 琢磨（都市計画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">高木 慧（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">吉田 知克（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">竹中 稔（文化振興課文化財保護・活用推進グループ主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">松井 靖典（文化振興課文化財保護・活用推進グループ） 【計7名】</p>	
<p style="text-align: center;">事務局 （都市計画課長）</p>	<p>（開始時刻 8:50）</p> <p>※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告、また委員委嘱状交付について説明。</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）。</p> <p>※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとあるが、委員委嘱後初の審議会であり、会長及び会長代理決定まで事務局にて議事進行することを報告。</p> <p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※議事(1)、会長及び会長代理の選任を行い、委員の互選により溝口委員が会長に選出。また会長の指名により高木委員が会長代理に指名。</p> <p>※溝口会長、高木委員によるあいさつ。</p> <p>※これよりの議事については、大垣市景観条例第39条第2項の規定により、会長が審議회를総理することを報告。</p>
<p style="text-align: center;">会 長</p>	<p>※議事(2)に移行。議事録署名者として杉原委員を指名。</p>

<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<p>※【資料2】、平成29年8月16日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について(諮問)」を報告。</p> <p>※議事(3)「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」に移行。事務局に対し説明を要請。</p> <p>※【資料3】により景観遺産・景観自慢の指定基準について、【資料4】により過去応募物件の再審議について、【資料5】により景観遺産・景観自慢の候補物件に関し説明。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・議事(3)について事務局より説明していただきました。 ・何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。
<p>《質疑応答》</p>	
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去応募物件の再審議についてご説明いただきましたが、この15物件はどのように選ばれたものですか。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観自慢制度以前の審議済物件の中から既に指定済の物件等を除き、さらにその中から再審議物件として抽出させていただきました。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年の審議の際には、委員の皆様にご各物件について点数をつけていただき、それに基づき書類審査、現地審査を行う物件を選定したと記憶しております。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。この度の再審議物件一覧の備考欄に、当時、書類審査までか、現地審査を行った物件かを参考に記載してございます。具体的には3番、4番、5番が現地審査を行っております。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観自慢ができる前はハードルが高い部分もありましたので、改めて再審議として挙げていただいたということでした。書類審査・現地審査という分類はしていただきましたが、当時の審査を重視するのではなく、改めて見直していただくというのが事務局としての趣旨ということですね。
<p>事務局 (都市計画課主幹)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りでございます。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、応募物件5件、再審議物件15件について、現地調査対象とすべき物件を選定していきたいと思っております。

《物件審議》	
事務局 委員	<p>【応募-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件は平成21年に審議いただいた物件になります。 ・この門そのものは新しいですね。 ・そのあたりの事情で平成21年当時は書類審査までとなっているのでしょね。 ・この門には何か歴史があるのでしょうか。 ・彦根市に西沼波という地名があるが、その出身で、竹島町にある美濃路大垣宿本陣跡のルーツは沼波家だと思われます。歴史のある家で、竹島地域の開拓などを行った歴史もあります。自費出版の本も出されています。 ・門の部材も新しそうですね。 ・景観遺産としては難しそうですね。 ・主家がどうなっているか分かりませんが、新しいカブキ門単体では厳しそうですね。 ・応募物件だけでなく、再審議のものも含めて、どの程度のものを景観自慢とするかが問題ですね。景観自慢になると直接的に何が変わるのでしょね。 ・プレートの設置やパンフレット・市HP紹介については、景観遺産・景観自慢とも同様に行っておりますが、建物保全等にかかる補助金については景観遺産指定物件のみとなります。 ・景観遺産としては漏れてしまったものをピックアップしていこうというのが景観自慢ですが、どこまでを景観自慢として拾っていくのが課題だと思います。 ・景観自慢の定義を見ますと、景観遺産への移行が期待されるものとあります。また地域住民に親しまれているとか、景観まちづくりへの機運が高まるなど、何がしかの期待感があるものではないかと思ひます。本物件は市民の方に親しまれているかという観点では不十分な部分があるのではないかと思ひます。 ・歴史等の蘊蓄を語れるというのは史跡としては大事なものになってきますが、景観遺産という以上、やはり目に見える風景やモノが価値を持っていなければと思ひます。 ・本物件に関しては現地確認までは行わないとさせていただくことでよろしいでしょうか。
委員 委員	
委員 委員 委員	
委員	
事務局	
委員	
委員	
委員	
全委員	
委員	
事務局	<p>【応募-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根が建築当時から葺き変わっているというのが、景観上の問題になるくらいでしょう。 ・公道から望見可能でしょうか。 ・望見可能です。

委員 全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を行うということによろしいでしょうか。 ・異議なし。
委員	<p>【応募-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火の見櫓にしてはけっこう高いように見えます。 ・昭和30年頃は国の補助金でも出ていたのでしょうか。この年代に多いように思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この時期に一斉に作られているし、デザインもよく似ています。 ・上の青いカバーで覆われている部分に半鐘が残っているのか気になります。火の見櫓は市内にもたくさん残っていますが、半鐘が残っていると良いのですが。サイレンを付ける時にとってしまうことが多いので、どうなっているのか気になります。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市内に今どれくらい残っているのでしょうか。 ・14物件は把握しておりますが、それ以外は不詳です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観自慢に相当しそうな物件でしょうか。現地審査ということによろしいでしょうか。
全委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・現在把握している物件について、比較のために現地確認までに写真を用意していただけますでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・承りました。
委員	<p>【応募-4、5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4番、5番は一連の物件でしょうか。景観遺産46号の奥田家水屋の主屋と長屋門ですね。水屋の審査当時、主屋は見て回ったのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・入って見たように思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・主屋は安永年間の建築とありますが、モノが良ければ指定文化財になるようなものだと思います。 ・景観遺産46号への追加も視野に入れて審議を行いたいと思います。現地確認を行いたいと思いますがいかがでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員 事務局	<p>【再審議-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この物件と景観遺産48号とは同じでしょうか。 ・別物件になります。48号は歴史文化遺産ですが、本物件は店頭で水まんじゅうを売っている夏の風物詩として、風景資産のご応募となります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・48号でも同じように店頭で水まんじゅうを販売していますね。 ・会社は48号と同じ会社なのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・別会社となります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・風物詩というのは難しいのではないのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・風物詩には違いないが、ここに限定されるのかということになります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産、景観自慢としても難しいと思います。同じように水まんじゅ

全委員	<p>うを店頭販売している他の店も同じ扱いになりますので。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件は現地確認を行わないということでもよろしいでしょうか。 ・異議なし。
委員	<p>【再審議-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去にこのような工作物の指定はあったのでしょうか。景観自慢の琉球使節ゆかりの石灯籠くらいのように思います。 ・景観自慢になるかどうかというところでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市内でも全身像というのはなかなか希少で、意匠性の観点からも良いものです。郷土性という点でも地域のシンボルとなっています。また表象性という観点からも水害に悩まされてきた大垣を救ったという点で評価が高いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった経緯があるので、戦争で供出された後に再建されているということでしょうね。 ・現地確認を行うということでもよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
	<p>【再審議-3】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観遺産には加賀野八幡神社自噴水がありますが、このような自噴水は他にあるのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他にもたくさんあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他にも整備されたものが何箇所かあるのですよね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣駅南にも再開発の一環として自噴水が整備される予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、そちらの整備が終わって、全体を見渡してから審議したほうが良いのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・場所は色々ですが、一連の風景として判断した方が良いでしょうと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・離れて飛び飛びになっても、群としてくくりで扱うという発想はあると思います。一つ一つを個別に見ていくと、そこに差をつけられるのかというのも難しいと思います。 ・群として将来は景観遺産なり景観自慢なりとして扱うということで、今回は個別に扱うというのは見送るという方向でもよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
	<p>【再審議-4、5、6】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4番、5番、6番の場所は近いのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4番と5番は近いですね。通りに面しているのが4番で、一本南に入ったのが5番になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4番、5番は平成21年の現地確認で回ったものですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・再度確認ということでもよろしいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。

<p>委員 事務局 委員 事務局 委員 委員 委員</p>	<p>【再審議-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置はどこにありますでしょうか。 ・宝光院の南にあります。 ・橋をなくすといった計画はあるのでしょうか。 ・今のところそういった計画はありません。 ・お祭りの関係から景観遺産 67 号の宝光院と一連のものですね。 ・宝光院に審査に行った時に現地を見ましたよね。 ・本物件について、宝光院が指定されており、指定の中で祭りにも触れているので、橋単体で取り上げる必要はないと思います。現地確認は行わないということによろしいでしょうか。 <p>全委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>委員 委員 委員 委員 全委員</p>	<p>【再審議-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤坂を歩いていて、見たのですが、不思議な家だなと思った記憶があります。景観自慢とするかどうかというところだと思います。 ・このあたりの井戸掘りはかずさ掘りという工法で掘られています、屋号に「かずさ」の名称を使っているところが面白いと思います。 ・表のおおいを外して建物が見えるようになっていると良いのですが。 ・今回は保留ということによろしいでしょうか。 <p>全委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>委員 事務局 委員 全委員</p>	<p>【再審議-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門として丁寧に作ってあり、先ほどの応募物件 5 番の長屋門より伝統的な形式ですね。これは現地審査を行っているのでしょうか。 ・行っていません。 ・それでは本物件は現地確認ということによろしいでしょうか。 <p>全委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>委員 全委員</p>	<p>【再審議-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重り石をわざわざこういう形でアピールするのはすごく思い入れがあるのだと思います。 ・重り石が今も鐘楼にぶら下がっていただいいのですが。 ・今回は現地確認を保留ということによろしいでしょうか。 <p>全委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>委員 全委員</p>	<p>【再審議-11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは特に回りに開発計画があるというわけではないのですね。現地確認ということによろしいでしょうか。 <p>全委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
<p>委員</p>	<p>【再審議-12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 10 年頃に、このあたりに移動してきたと聞いています。この家は

委員	瓦屋で何年か前にお家を移動されたということですが、昭和10年当時の瓦をそのまま使っていると聞いています。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・景観自慢かどうかというあたりだと思いますけど。瓦屋なのでこんなに瓦を載せているのですね。 ・現地審査を行わないということによいでしょうか。 ・異議なし。
委員 委員	<p>【再審議-13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここは、門だけが昔のままで他は建替えられています。 ・この江戸中期くらいの時代にこの門を作ろうと思うと、庄屋か何かでないと作れないはずですから、相応のお家であると思います。 ・建物も建替えられており、少し通りから奥まった所なので見送りによいでしょうか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
委員	<p>【再審議-14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所も建立当時と変わっていて、火袋も破損しているので、景観遺産として書類の段階で対象外となったのではないかと思います。景観自慢としてはどうかということになると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・手前にある道標も他から移されたもので、仮置き状態ですので 厳しいかと思っています。
委員 全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地審査は行わないということによいでしょうか。 ・異議なし。
委員 委員	<p>【再審議-15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上の部分が新しいようにも見えます。 ・北側は樽見線の敷設の時に北に広がっていると思います。南側が従来のものだと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・構造物としては良いかもしれませんが、景観遺産かと言われると難しいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣駅の北と南が結ばれていない時代に、この橋の下を渡し舟で行き来していた時代があったので、思い出深い人がいると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地審査は行いませんが、参考までに、事務局には水路の状況を確認していただくということによろしいでしょうか。
全委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・承りました。
会長	<p>※現地審査を行うものを応募物件では2番、3番、4番、5番に、再審議物件の中では2番、4番、5番、6番、9番、11番にすることを決定。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、今後の日程について、議事(4)のその他にて、事務局に説明いただきたいと思っています。

